

消防法令違反对象物一覧表

令和6年8月20日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違 反 の 内 容		防火対象物の主な用途	公 表 日
		違反事項（根拠条項）	違 反 の 部 分		
ミートビル	和歌山市ト半町33番地	自動火災報知設備未設置 (消防法第17条第1項)	地下1階「market wakayama」、 地下1階・1階・2階 「水辺焼肉meat×meet」、 1階・2階「SUISEI COFFEE」、 1階「はざま屋ト半町店」、 1階・3階「New York Storage」、 2階・3階「公益財団法人 和歌山 県生活衛生営業指導センター」、 地下1階・2階・3階「和歌山県環衛 食肉会館協同組合」	物品販売店舗 飲食店 事務所	令和6年8月20日